



学習指導要領の改訂に思う

朝日町立さみさと小学校

校長 水島 文 明

3月に新学習指導要領が告示され、6月には移行措置に関する規定等も公示されました。今回の指導要領の改訂は前倒し実施が特徴で、移行措置期間であっても可能なものは先行して実施することが求められています。特に、学習指導要領の総則や、道徳、総合的な学習の時間、特別活動、算数・数学及び理科の一部については、来年度から直ちに実施することとなっており、そのため、小学校では授業時数が各学年で週1コマの増加となります。

来年度からは教育免許更新制も本格実施となり、教員にとっても日本の教育にとっても、正念場と言える年が始まると思っています。困難な局面になると、私たちは、何かの権威にすがったり、「教育を語る者」たちの言説や世間に流布する俗説に影響されやすくなります。私が正念場という言葉を使ったのは、何かにすがったりするのではなく、私たち教員が「教育を行う者」としての自覚と誇りをもって、自ら教育の本質を見失わず探究し続けていくこと（正念相続）によって道を拓いていかなければならない、それが教師の生きる力であり、その力を発揮することが子供たちへの責務であると思うからです。

話は少しそれますが、俗説と言うといつも思い出すことがありますので、紹介します。それは、「三尺退って師の影を踏まず」という言葉についてです。禅の碩学 柳田聖山 先生が次のようなことを書いておられます。

『この言葉は儒教精神によるもので、そう信じている人が多いが、そうではなく、元来は仏教の書である『教誡新学比丘行護律儀』というインドに由来する戒律の書から出ているものであり中国本来のものでない。そして、この言葉は弟子が師の後に随侍して外出するときに、歩きながら大声で笑ってはならぬとか、道ばたに唾をしてはならぬとか、虫を踏み殺さぬように気をつけろというような注意とともに挙げられていて、弟子があまり離れすぎると、師が用事をいいつけるのに不便だし、近付きすぎると威儀を失うので、「七尺をすぎるほど離れてはならず」、「足で師の影を踏むほど接近してはならぬ」と規定したものが誤って伝えられたものであり、これを一般化して、師と弟子の関係を言ったものとするのは、もともと行き過ぎなのである。排せられるべきは「三尺退って師の影を踏まず」という言葉や考えでなく、元来もっとも具体的な生活の規定であった一つの事例を、早急に演繹したり帰納したりして、窮屈でやせ細った観念にしてしまった知の貧乏性そのものである。』

今、教育について様々な論議がなされています。私たち教職に携わる者は、まやかしの俗説に引きずられる知の貧乏性を排し、身を引き締めて、自己の教育観の深化と力量の向上に努めるとともに、子供たちのために教育の刷新に敢然として立ち向かわなくてはなりません。また、プレッシャーに負け、成果を挙げることを急ぐあまり、過度な形式主義、訓練主義、結果主義に陥ることのないように注意することも必要です。

新制度への移行期を迎え、物事の本質を見抜き、子供の心に訴えかけることができる教師でありたいと願い、また、そのような教師が朝日町からたくさん育つことを願っています。